

令和 8 年（2026 年）

第 7 回大阪狭山市教育委員会
定例会議議事録

令和 8 年（2026 年）7 月 23 日 開催

大阪狭山市教育委員会

第7回大阪狭山市教育委員会定例会議議事録

令和8年（2026年）7月23日（木）

午後3時00分 開議

市役所3階 委員会室

出席委員（5名）

竹谷	好弘	教育長
山田	順久	教育長職務代理者
井上	寿美	委員
内田	幸子	委員
鶴川	和水	委員

出席事務局の職員

田中	孝	教育部長
酒谷	由紀子	教育部理事
浜口	亮	こども政策部長
吉田	耕太郎	こども政策部こども家庭支援担当部長
中本	真司	教育部次長
畑辻	旭秀	教育部次長兼生涯学習グループ課長
岩間	かおり	こども政策部次長兼こども家庭支援グループ課長
小林	拓史	教育部副理事兼教育指導グループ課長
高橋	宏征	教育政策グループ課長
牧	宏幸	こども育成グループ課長
神楽所	保則	教育政策グループ学校給食担当課長
荒川	郁代	教育政策グループ参事
内田	明日香	こども家庭支援グループ参事

書記

鳥山	可奈子	教育政策グループ課長補佐
----	-----	--------------

議事日程

開会

教育長活動報告

議事

日程第1 議案第28号 臨時代理の報告について

日程第2 議案第29号 令和7年度大阪狭山市教育委員会点検・評価報告書
について

日程第3 議案第30号 令和9年度市立幼稚園・こども園(1号認定子ども)
募集人員について

閉会

○各グループの報告事項

教育部長（田中孝）

はい、皆さんこんにちは。

定刻になりました。教育長どうぞよろしく
お願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

はい、それでは、令和8年第7回の教育委員会定例会議を開会いたします。

本日の出席委員は定足数に達しております
ので、会議は成立しておりますことをご報告い
たします。

なお、議事録の署名委員は規則によりまし
て、山田教育長職務代理者と井上委員を指名い
たします。

まず教育長活動報告でございます。1枚め
くっていただきまして、6月30日、南河内地区
の人事協議会というのがございますが、これは
主として教員人事の地区内外の異動の方向性な
どを、大阪府と一緒に協議を進めていくという
内容の会議でございました。

それから7月3日、大阪府都市教育長協議
会の7月の定例会がございました。この会議は、
国・府への要望などの協議を行ったという内容
でございます。

飛びまして7月16日、学校保健会の総会がご
ざいまして、ここでご挨拶をさせていただいて
おります。日頃の活動等への御礼などを述べて
おります。

それから7月17日来客各小中学校とございま
すが、これは各小中学校の校長先生方から、1
学期の無事の終業の報告を受けております。

主な内容は以上でございます。よろしいで
しょうか。

はい、それでは、早速ですが、議事に入りた
いと思います。本日の議案でございますが、日
程第1、議案第28号、臨時代理の報告について
を議題といたします。

担当に説明を求めます。

**こども政策部次長兼こども家庭支援グループ課
長（岩間かおり）**

はい。日程第1、議案第28号、臨時代理の報
告についてご説明いたします。お手元の資料1
ページと別添の資料をご覧ください。

大阪狭山市子ども子育て協議会は、子ども
子育て支援法に基づき、子ども子育て支援事業
計画や、特定教育保育施設の利用定員の設定等
に関し意見を述べ、また、調査審議を行う合議
体、会議体でございますが、その協議会委員の
人事異動に伴い、解嘱及び委嘱を行うものです。
子ども子育て支援に関する事業に従事するもの
として、子育て支援事業関係者代表として参画
いただいている信原正和氏につきましては、令
和8年6月30日をもって解嘱し、同年7月1日
付けで、古賀直子氏を委嘱いたします。

任期につきましては、令和8年7月1日か
ら、信原氏の残任期間である令和9年5月31日
までとなります。以上、誠に簡単な説明ではご
ざいですが、ご承認いただきますようよろしく
お願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

はい、ただいまの説明につきまして、何かご
質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。はい、それでは、本
案を原案の通り承認することにご異議ありませ
んか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については承認されました。

続きまして日程第2、議案第29号、令和7年
度大阪狭山市教育委員会点検評価報告書につい
てを議題といたします。

担当に説明を求めます。

教育政策グループ参事（荒川郁代）

はい。それでは、日程第2、議案第29号、令
和7年度大阪狭山市教育委員会点検・評価報告

書についてご説明させていただきます。

事前に配付させていただいております令和7年度の教育委員会点検・評価報告書（案）を併せてご覧いただきますようお願いいたします。

この点検・評価報告書でございますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、毎年、点検及び評価を行うものでございます。

その際、教育に関し、学識経験を有する者の知見を活用して、報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされているものでございます。

教育委員会では、令和7年度から令和11年度までを計画期間とする「第3期大阪狭山市教育振興基本計画」を令和7年2月に策定しており、各取組施策の進捗管理を効果的かつ着実に実行するため、PDCAサイクルにより点検・評価を行うものでございます。

評価項目につきましては、本計画に掲げる5年後に向けての参考指標や部の運営方針に掲げる事業を重点項目とし、これらを一体的に点検・評価することといたしております。

それでは、報告書の2ページをご覧ください。このページには、点検及び評価の目的と手法を記載してございます。

次に、3ページから6ページには教育部及びこども政策部の運営方針を掲載しております。

次に、7ページから18ページでございますが、第3期大阪狭山市教育振興基本計画に掲載している施策の体系や、教育委員会の活動状況として、教育委員の皆様が令和7年度中に活動していただきました内容や定例会議の審議内容、その他各種会議等について、ご報告させていただいております。

次に、19ページから24ページをご覧ください。こちらには、第3期教育振興基本計画の基本方

針ごとの重点目標とその取組項目について、担当グループと各取組の個別調書の掲載ページについて一覧表形式で掲載しております。

25ページ以降は、それぞれの事業に係る令和7年度の点検・評価の詳細の内容につきまして記載しております。

まず、基本方針1に関する事業といたしまして、「認定子育てサポーター事業」をはじめ26件の事業、39ページから基本方針2に関する事業といたしまして、「支援教育の充実」をはじめ8件の事業、46ページから基本方針3に関する事業といたしまして、「第七小学校施設環境改善事業」をはじめ27件の事業、59ページから基本方針4に関する事業といたしまして、「サタデースポーツ事業」をはじめ11件の事業、以上全体で延べ72件の事業について点検・評価しております。

点検・評価の結果といたしましては、66ページに一覧を掲載しておりますが、72件の事業のうち、1件を除いて、「おおむね計画どおりに実施している」という状況でございます。

これらの結果を踏まえまして、学識経験者の意見ということで、本年7月6日に教育委員会事務局の部長、担当部長、理事及び各担当グループ課長等が学校法人清風明育社清風情報工科学院の今西参与と大阪大谷大学の長瀬教授からヒアリング及びご指導を受けました。67ページ以降に、その講評、評価をいただいております。

両先生方からは、総括として、本計画を踏まえ事務全般が適切かつ着実に執行されており、安定的な学校運営と市民からの信頼につながっていると、高い評価をいただきました。また、「主体的・対話的で深い学びをめざす授業づくり」の実現や、就学前教育・保育の取り組み、ICT教育の推進などが着実に成果を上げている点も評価されております。

一方で、今後のさらなる工夫と充実に向けて、

いくつかのご助言をいただいております。

具体的には、施設一体型小中一貫校や義務教育学校の設置など「学校の多様化」に関する検討や、部活動の地域展開・水泳指導の民間委託などをはじめとする「民間機関等との連携強化」についてご提言をいただきました。

また、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を循環させた集団づくりの推進や、就学前教育・保育におけるこれまでの実践成果の継承、さらには、児童・生徒の夢や目標を育む「キャリア教育の充実」や、地域の教育力を生かした「地域に開かれた教育課程の編成」などについてもご意見をいただいております。

その他、事項別にご提言いただきました内容につきましても、各グループにおいて真摯に受け止め、今後、各事業を着実に取り組んでまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございますが、ご質問等がございましたら各担当グループから説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長（竹谷好弘）

はい、ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

はい、どうぞ。

教育長職務代理人（山田順久）

31ページのところの1番下に、学校図書館活用の充実と読書活動の推進という欄があって、進捗状況はBということになっているんですけども、数十年前に比べて現在っていうのはすごく、読書の方が推進されてまして、内容も子どもたちのモチベーションもすごく良くなってきていると思うんですけどもね。ここの評価が、コンクールに出展した数ですかね。割合ではなくて、数を評価の指標にしているってことですよね。だから全体としてすごく、推進はされていると思うんですけど、出展した数が少な

ったからBですよというふうな、そんな形になっちゃうと思うので、ちょっとこの辺りの指標自体も考えられたらどうかな。

あと生徒数は減っているんですか。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの委員のご発言につきまして、何かコメントありますでしょうか。

教育部副理事兼教育指導グループ課長（小林拓史）

はい、説明させていただきます。

今おっしゃっていただいた通り、件数で見させていただいてる部分があります。宿題の出し方もやはり、昨今変わってきておりまして、今までは必ず出しなさい、というような宿題が多かったと思うんですけども、自主的に出してくれている子どもたちというのは、すごくクオリティも高くなっていると思います。その分は評価してもいいと思うんですが、この評価に関しては件数で回答させていただいております。以上です。

教育長職務代理人（山田順久）

ありがとうございました。

ちょっとまた、実際すごく良くなってきていると思うので、評価のあり方っていうのも、ちょっと検討されてもいいかなというふうに思います。ここの欄が全部子どもたちの割合とかそういうのが評価基準になっていて、ここだけが、出展数で評価されてるっていうことなんで、ちょっと検討していただける余地もあるかな、というふうに思ってます。

教育長（竹谷好弘）

よろしいでしょうか。はい、他に何かご意見等ございますでしょうか。

はい、どうぞ、山田委員。

教育長職務代理人（山田順久）

35ページのところの、不登校問題行動というところなんですけども、1番上の、暴力行為発

生の割合っていうところ、中学校の方が、割合が増えてるんですかね。成果と評価のところもBっていう形になってるんですけども、この辺りの状況っていうのはどんな感じなんですか。

教育長（竹谷好弘）

はい、担当。

教育部副理事兼教育指導グループ課長（小林拓史）

はい、確かに暴力の件数が、特に顕著に上がっているのが、小学校1年生です。特に1学期の割合が、非常に多くなっております。やはりこれに関してもかなり考察させていただいたんですけども、まだうまく言語化できない児童に対して、起こってはいるんだけど、そこをしっかりと解消していく、発見していくという形で数は増えてしまっているのかなと、考察させていただいております。以上です。

教育長職務代理者（山田順久）

中学校も増えているんですか。

教育部副理事兼教育指導グループ課長（小林拓史）

中学校も1年生が増えています。

教育長職務代理者（山田順久）

暴力件数は増えているんだけど、一方では非常にきめ細かく子どもたちを見ていただいて、件数として取り上げて指導していただいているっていう、そういう認識でいいわけですよ。

教育部副理事兼教育指導グループ課長（小林拓史）

はい。

教育長職務代理者（山田順久）

はい、分かりました。

教育部次長（中本真司）

すいません。あの、やはり全体の7割が1学期に集中しているということでございまして、やはり1学期に、トラブルは起きますけれども、

その中で集団作り、仲間作りというものを中心に据えて、学校の方も運営しておりますので、2学期以降は少しずつ減少という形になっております。

やはり、ただ小学校から中学校へ変わった時、幼稚園から小学校に上がったタイミングは、今、件数がちょっと多いという傾向はございますので、対応については今後も検討が必要かなと考えております。

以上でございます。

教育長職務代理者（山田順久）

ありがとうございます。

あと最後に。

教育長（竹谷好弘）

はい、どうぞ。

教育長職務代理者（山田順久）

44ページのところにいじめ防止基本方針とあるんですけども、ここについてもすごく、しっかりご指導いただいていると思うんですけども、ここはやはり、いじめを認知してから3ヶ月以上経過しているものの解消率っていうのが94.9っていう数字が上がってるんですけども、ここはもう絶対に100%になるということを目指して、色々なところで連携しながらね、やっていただけたらなという思いがあります。私の感想ということで、お願いしておきます。

教育長（竹谷好弘）

はい、他に何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

はい、それでは、本案を原案の通り可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については可決されました。

続きまして日程第3、議案第30号、令和9年度市立幼稚園・こども園（1号認定子ども）募

集人員についてを議題といたします。担当に説明を求めます。はい、担当。

こども育成グループ課長（牧宏幸）

はい。それでは日程第3、議案第30号、令和9年度市立幼稚園・こども園（1号認定子ども）の募集人員につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、本市の市立幼稚園・こども園の1号認定の子ども募集人員、次年度の募集人員につきましては、それぞれの施設の設置条例、または、設置条例規則におきまして、毎年度教育委員会において定める旨が規定されております。本件につきましては、当該規定に基づきまして、次年度令和9年度の募集人員の数につきまして、お諮りするものでございます。

資料につきましては4ページをご覧ください。4ページ上の表が、次年度令和9年度において、募集をかけていく人員数の一覧となっております。

まず本市におきましては、令和6年9月に策定いたしました、大阪狭山市立学校園の適正規模適正配置に関する実施方針に基づきまして、市立幼稚園、こども園を再編統合することとしておりまして、令和9年度以降につきましては、市立幼稚園における新たな3歳児の入園募集を実施しない旨の方針を、定めてきたところでございます。従いまして、表にございますように、東幼稚園、半田幼稚園の3歳児につきましては募集人員を0としております。また、東幼稚園、半田幼稚園につきましては4歳・5歳児におきましては、募集人員を設定するものでございまして、1クラス、定員数を35名といたしまして、下の表にございます、現在の3歳・4歳児の人数を差し引いた人数で、それぞれ設定するものでございます。

また、東野幼稚園につきましては今年度末をもって廃園という予定でございますので、募

集はございません。

最後にこども園でございます。こども園につきましては、各年齢児ごとにですね、25名の定員数を設定しておりまして、3歳児につきましてはその25名、4歳・5歳児につきましては、現在の利用人数を差し引いた人数を、それぞれ設定していくものでございます。

以上簡単ではございますけれども、ご審議のほどよろしく願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

はい、ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

はい、それでは、本案を原案の通り可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については可決されました。

本日の議案は以上でございます。これをもちまして本日の教育委員会定例会議を閉会いたします。

以上